

※家庭で火災が発生した際に被害を最小限に抑えるために、消火器による初期消火は大変有効です。

ご家庭に住宅用消火器を備えましょう

住宅用消火器とは

○住宅用消火器には、火災の種類に応じて適応火災が絵表示で示されています。

ご家庭には「住宅用消火器」と表示があるものを備えましょう。



○消火器には粉末タイプ・強化液タイプなどがあります。どちらも長所・短所がありますので購入先に相談してください。

○ホースが無いものもあり、軽量で女性やお年寄りでも使いやすく、火元を狙いやすい。

○通常の業務用消火器と違い、色の規制はないので、カラフルでデザインが豊富。

○使用期間又は使用期限が本体に表示されており、薬剤の詰め替えは出来ない構造です。消火器内部の点検は不要です。 (使用期限があるので、定期的な交換は必要)

※「一般家庭にも消火器の設置義務がある」などと偽って、消火器の訪問販売や出張点検（薬剤の詰め替えなど）を行い、高額な費用を請求するという一部の業者による被害が発生しています。

(一般家庭には法律上の設置義務や点検義務はありません)



※消防本部では消火器の訪問販売や出張点検は一切行っていませんので、ご注意ください。